

1. 計画条件の整理

1-1. 公園の概況

1-1-1. 位置

竜田公園は、斑鳩町の南西部の竜田川沿い総延長約 2km に整備された河川敷緑地(都市緑地)であり、JR大和路線「王寺駅」中央口から北東へ徒歩 20 分の距離にある。

公園の中間地点にある「堂山」は、慶長 6 年「片桐且元^{かたぎりかつもと}」が築いたとされる竜田城(陣屋)跡である。その少し南側にある「三室山」は、明治期までに正式には三室山とは呼ばれていなかったが、1957 年頃に斑鳩町により公園化され、現在はサクラの名所となっている。

周辺には世界遺産の一つである法隆寺が位置する。



背景地図) 国土地理院撮影の空中写真(2008 年撮影)

図 1-1 公園位置図

※片桐且元^{かたぎりかつもと} 1556 年生-1615 年没。賤ヶ岳の戦い^{しずがたけ}において秀吉の元で勇名をはせた武将。その後、家康に登用され平群郡内 55 村 2 万 4 千石の領主となり、1601 年より竜田村に陣屋の築造を始める。また、近畿に広がる寺社等の普請に努めたほか、勸農(収穫増のための農業政策)にも力を入れ、灌漑池の増改築・農水路の農民による管理などを行った。

1-1-2.面積

竜田川沿い総延長約 2km の区間に河川改修と合わせて河川敷緑地として、14ha が都市計画決定および整備され、堂山地区と三室山地区を含め全面供用されている。

1-1-3.立地

和歌で詠まれた名所としてモミジ、竜田川の景観について歴史的価値がある。周囲には法隆寺をはじめとした観光拠点があり、一帯が歴史的な環境に恵まれている。

また、本公園は春には三室山のサクラ、初夏には新緑、秋にはモミジと年間を通じて自然と親しめる。

本公園は河川敷を活用した緑地であり、河川沿いの園路とその周辺の細長い園地で構成され、ところどころに広場があり休憩所や便所等が配置される。河川敷に隣接するため、風水害への避難地としては不適である。

1-2. 歴史文化・観光資源

1-2-1.竜田川及び竜田公園の歴史

竜田川及び竜田公園の歴史について整理した。

年 代	竜田川及び竜田公園の出来事
平安時代	<ul style="list-style-type: none">・百人一首に、竜田川が登場する以下の二首が選ばれている。 千早ふる神代も聞かず竜田川からくれなるに水くくるとは(在原業平) 嵐吹く 三室の山のもみぢ葉は 竜田の川の 錦なりけり(能因法師)・古今和歌集には、竜田川や竜田山が登場する和歌が複数登場する。 竜田川もみぢ乱れて流るめり渡らば錦中や絶えなむ(よみ人しらず) 竜田川もみぢ葉流る神なびのみむろの山に時雨降るらく(よみ人しらず) もみぢ葉の流れぎりせば竜田川水の秋をば誰か知らまく(坂上是則) 神なびの 山をすぎ行く秋なれば竜田川にぞぬきはたむくる(清原深養父) 年ごとにもみぢ葉流す竜田川みなどや秋のとまりなるらむ(紀貫之) 竜田川錦おりかく神無月時雨の雨をたてぬきにして(よみ人しらず) あやなくてまだきなき名の竜田川渡らでやまむものならなくに (御春有輔) 花の散ることやわびしき春霞たつたの山のうぐひすの声(藤原後蔭) 風吹けば 沖つ白浪たつた山夜半にや君がひとりこゆらむ(よみ人しらず) たがみそぎゆふつけ鳥か唐衣たつたの山にをりはへて鳴く(よみ人しらず) <p>※古歌に詠われた三室山は、三郷町の三室山のことで竜田神社のご神体を示す ※竜田川は大和川の本流のことで亀の瀬あたりを示す ※竜田山は斑鳩の山ではなく、三郷町と柏原市にまたがる山で地図上にない山</p>

年 代	竜田川及び竜田公園の出来事
江戸期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竜田川は古代より「平群川」と呼ばれ、竜田の町付近は江戸期より「竜田川」、「西ノ大川」、三室山付近は「塩田川」と呼ばれていた。 ・ 竜田川はかつて大きく蛇行し、S字を描いていた。 ・ 慶長年間（1600年頃）片桐且元が竜田城を築き、外堀と船運のためにほぼまっすぐに改修、現在の流れになる。 ・ 竜田城跡は現在の堂山地区周辺。 ・ 「和州巡覧記」（1696、貝原益軒）竜田川の記述あり。 ・ 古文書に散見するが、決定的な記述は無く、「平群川（へぐりがわ）」「竜田川」の名が交互し、年代の確定はできない。 ・ 地元では「西ノ大川」「塩田川」とも呼んでいた。 ・ 江戸時代後期頃から竜田の廃城と共に寂れようとするこの地の挽回策として、モミジの植栽が国学者藤門周斎の提言、中宮寺の後援により実現した。
明治～大正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有栖川宮殿下より楓樹の御寄贈を受ける。 ・ 竜田川保勝会による楓の大幅な増殖と風致の保全に尽力。 ・ 明治22年頃には36本程度のカエデがあったのに過ぎないが、宇陀郡の山間部からカエデを6千本求めて補植。 ・ 近畿の遊覧地として観楓客をもって川を埋める盛地となる。 ・ 竜田川が〈古来のモミジの名所〉として知られるようになる。
昭和15年 (1940年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竜田川楓園を県立公園として奈良県で管理してほしいと下村竜田町長が申し出る。 ・ 当時年間10万人の行楽客があったと云われる。
昭和16年 (1941年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良県は7月、竜田大橋を中心にその上下の両岸約4キロの河川敷と堤防敷を公園に編入。 ・ 面積約45,000坪。
昭和37年 (1961年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月発行『奈良県政70年史』に記された竜田公園は面積49,989.98坪。（川敷及び堤防44,944坪35+三室山5,015坪63） ・ 主な公園施設は以下のとおりであった。 * 修景施設 モミジ2,196本、サクラ551本、松89本 * 休養施設休憩所2ヶ所 * 便益施設便所3ヶ所
昭和41年 (1966年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和40年代後半、上流域（平群谷）で住宅開発が進行し、上流における保水・遊水機能の喪失に伴い、治水対策としての河川改修の必要性が高まった。このため、完全掘込河道にし、河床を3メートル掘り下げた。これは、防災上の河川改修が主目的であったため、公園の存在はあまり重要視されなかった。 ・ 昭和41年（1966）に都市公園竜田公園として供用開始されるが、次第に昔のように川との一体感が感じられなくなり、人が集う公園としての機能も大きく後退した。

年 代	竜田川及び竜田公園の出来事
現 在	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の施設概要は下記の通りである。 遊具（堂山） 念仏橋・河藪橋・紅葉橋・堂山橋 便所 3箇所（上流、公園管理事務所、三室山） 休憩施設 能因法師の歌碑（三室山） 公園管理事務所（平成 12 年 4 月から業務開始） 駐車場 22 台+バス 2 台（公園管理事務所） ・植栽 カエデ類 620 本、サクラ類 350 本（推計） ・平成 27 年度公園等活用検討業務より現在の利用の特徴 ◆過去と比べて、子供の利用が少なくなっている。 ・遊具に関しても使う子供がいないため、撤去希望の声が寄せられている。 ◆高齢者の利用が多い。 ・高齢者の利用が多く、ジョギング、ウォーキング、散歩する人、写生をする人、写真を撮る人、植物を見る人、葉を集める人等が確認された。滞在型利用をしている人があまり見受けられないのも特徴である。 ◆竜田川沿いの園路は、周辺住民の生活道路的な役割を担っている。 ・県道 168 号線や町道が狭く車の通行量が多いことから、子供から高齢者、車いすの方まで幅広い住民が生活道路として利用している。 ◆公園の特徴である河川の利活用は十分になされていない。 ・竜田川を綺麗にする取り組み（平成 6 年 11 月～竜田川流域生活排水対策推進会議／生駒市、平群町、斑鳩町）がみられるほかは、川辺等の自然環境を活用したまとまった活動はみられない。 ・イベント等 ◇三室山のソメイヨシノは花見の名所として知られ、花見シーズンには、広域から多くの人を集めている ◇毎年 11 月下旬から 12 月上旬にかけて、2km にわたる竜田川のほとり竜田公園において、「紅葉祭り」が開催される。竜田川水難無事故祈願、鯉逃がし、フリーマーケット、お茶席（堂山橋付近）などが催される。

1-2-2.土地利用の変遷

古地図や過去の航空写真等を用いて、土地利用の変遷についての確認を行った。

(1) 都市的土地利用の進展

国土地理院撮影の空中写真を用いて、竜田公園周辺地域における開発の状況を整理した。

昭和50年時点では農地が多く残存しているが、それ以降に宅地化が進展し、平成20年における竜田川公園の周辺の多くは住宅地となっている。



昭和50年撮影

(背景地図: 国土地理院撮影の空中写真(1975年撮影))



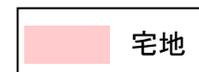
平成6年撮影

(背景地図: 国土地理院撮影の空中写真(1994年撮影))



平成20年撮影

(背景地図: 国土地理院撮影の空中写真(2008年撮影))



1-2-3. 竜田公園周辺の歩行者ネットワーク

(1) 歴史街道計画に係る地域資源

斑鳩町では、町固有の歴史文化資源と特性を生かし、歴史的風土と自然環境を大切に
した街づくりを行うとともに、地域に住む人々がそれらを誇りとし、来訪者が歴史文化
に親しみ、その良さを再認識できる地域づくりを目的として、平成6年に歴史街道計画
整備プランが策定されている。

(2) 歴史街道散策ネットワーク（道・広場・景観づくり）

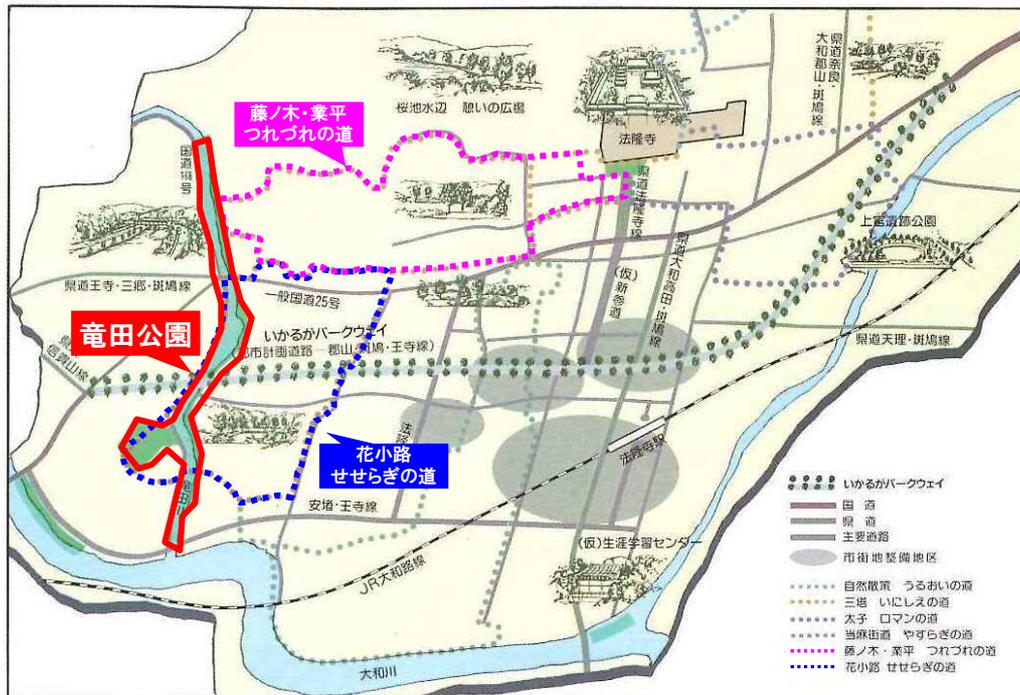
整備プランでは、“太子ロマン斑鳩の里づくり”を目指して3つの構想の柱 ①歴史文
化ふれあいの道づくり、②歴史文化の語らいとやすらぎの広場づくり、③「斑鳩の里」
景観づくりが設定されている。

竜田公園と関連する計画内容としては、①歴史文化ふれあいの道づくりの中で、町全
域を6ルートで計画された斑鳩町歴史街道散策ネットワーク整備を図り、来訪者が斑鳩
の里を散策し、満喫できるふれあいの道づくりを促進するとされており、塩田橋から三
室山を経由し竜田大橋に至る竜田川右岸が、「花小路せせらぎの道」の一部に設定され、
河藪橋から念仏橋手前までの竜田川左岸が、「藤ノ木・業平つれづれの道」の一部に設
定されている。

②歴史文化の語らいとやすらぎの広場づくりの水辺の広場づくりでは、河川・ため池
など自然を生かした水辺の広場づくりを図るとして県立竜田公園の整備があげられてい
る。

(3) 歴史街道計画全体構想における三室山の位置付け

歴史街道計画全体構想の中では、三室山が歴史街道・拠点的历史文化資源として、位
置付けられている。



歴史街道散策ネットワーク (6 ルート)

出典) 斑鳩町歴史街道計画整備プラン(平成6年度) 斑鳩町

図1-2 歴史街道散策ネットワーク

1-3. 立地・都市的条件

1-3-1. 風致地区

竜田公園の塩田橋～念仏橋周辺の兩岸と堂山地区は第3種風致地区、念仏橋より上流及び三室山地区は第1種風致地区に指定されている。

斑鳩町では「斑鳩町風致地区条例」に基づき、開発行為や建築行為に対して一定の制限を設けている。



凡 例	
	市街化区域
	都市計画道路
	宅地造成工事規制区域
	近郊緑地保全区域
	環境保全地区
	歴史的風土特存地区
	歴史的風土保存区域
	第1種風致地区 建ぺい率 20% (高度制限 8m) 緑地率 40% 道路後退距離 3m 外壁後退距離 1.5m
	第2種風致地区 建ぺい率 30% (高度制限 10m) 緑地率 30% 道路後退距離 2m 外壁後退距離 1.0m
	第3種風致地区 建ぺい率 40% (高度制限 10m) 緑地率 20% 道路後退距離 2m 外壁後退距離 1.0m
	第1種低層住居専用地域 (高度制限 10m) 外壁後退距離 1.5m
	第1種住居地域 (15m 高度地区)
	第2種住居地域 (15m 高度地区)
	近隣商業地域 (20m 高度地区) (準防火地域)
	準工業地域 (20m 高度地区)
この計画図は、一般図のため、地域地区指定界等の詳細については、閲覧資料を参照して下さい。	

図 1-5 斑鳩町都市計画図

表 1-1 風致地区指定状況

種別	高さ	建ぺい率	壁面後退 距離道路側	壁面後退 距離隣地側	緑地率
第1種風致地区	8m 以下	20%以下	3m 以上	1.5m 以上	40%以上
第2種風致地区	10m 以下	30%以下	2m 以上	1m 以上	30%以上
第3種風致地区	10m 以下	40%以下	2m 以上	1m 以上	20%以上

○風致地区内での許可が必要な行為

- ・建築物その他の工作物の新築・改築・増築または移転
- ・建築物等の色彩の変更
- ・宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更
- ・水面の埋立てまたは干拓
- ・木竹の伐採
- ・土石の類の採取
- ・屋外における土石、廃棄物または再生資源の堆積

(例) 風致地区内で規制のかかる行為

- ・東屋の建築
- ・周辺景観と調和しない形態及び意匠
- ・強調色の外壁及び屋根等
- ・周辺景観と調和しない屋外広告物

1-3-2.斑鳩町景観計画における竜田公園の位置づけ

斑鳩町景観計画（平成23年3月）で、竜田川は河川景観軸の一つに位置付けられている。河川景観軸の景観形成の基本方針は、「斑鳩の豊かな四季の自然を感じ、親しみのある河川景観の保全」とされている。

また、景観形成基準では、三室山他の歴史的な遺産等、斑鳩の景観を代表する重要な景観に対して、主な視点場からの眺望を妨げないよう配慮するとされ、県立竜田公園（岩瀬橋付近）が主な視点場の一つとして位置づけられている。

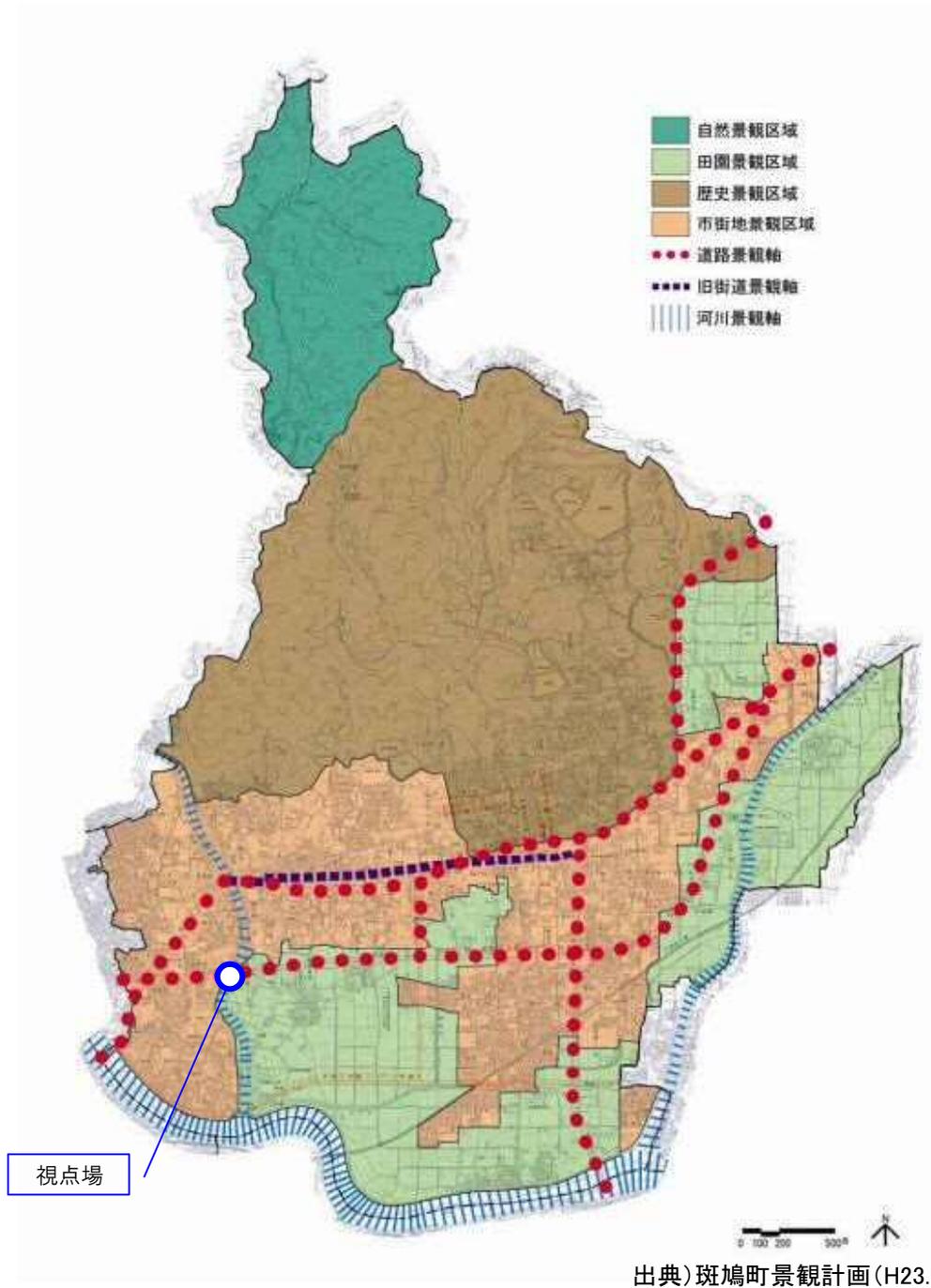
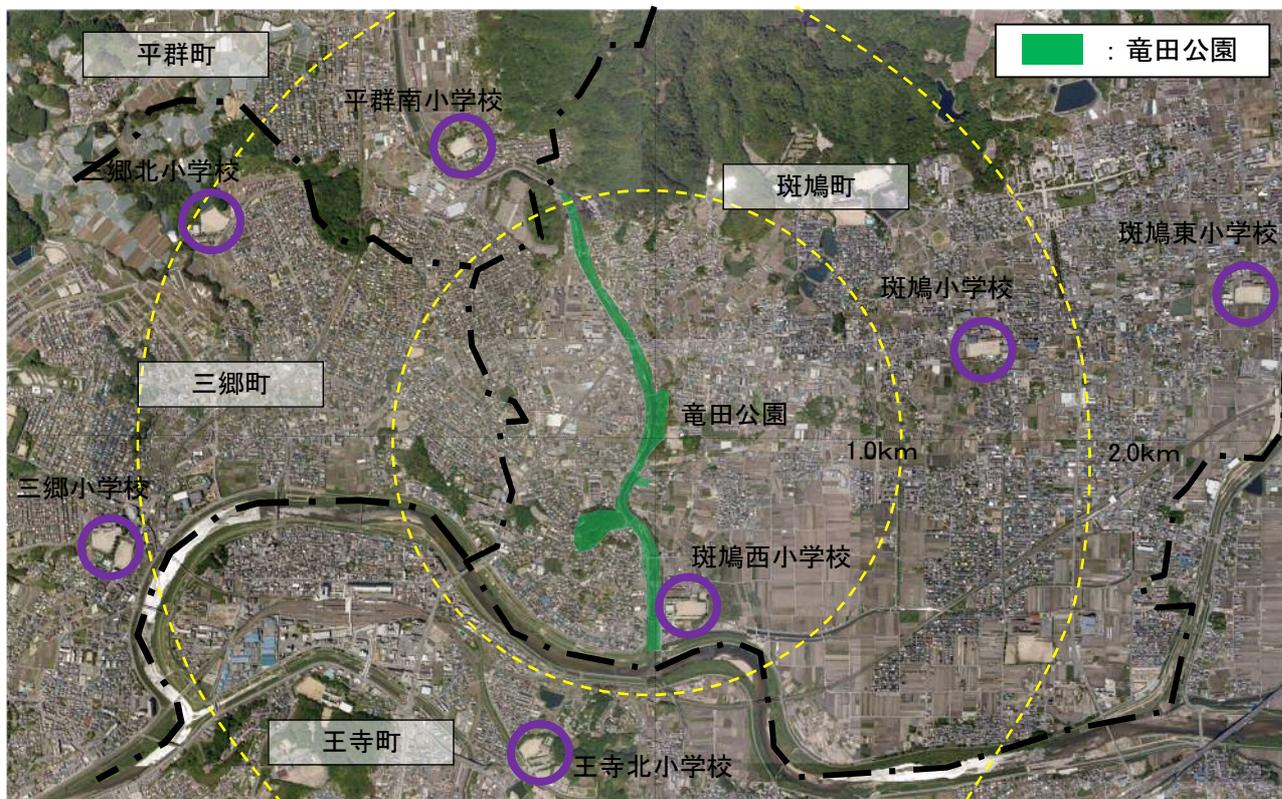


図1-6 景観構造図

1-3-3. 計画地周辺の小学校

近年、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいくことができるよう、小中学校を中心に様々な機会を通じて環境問題について学習する機会が設けられている。

計画地周辺の小学校は、斑鳩西小学校が計画地南に近接している。



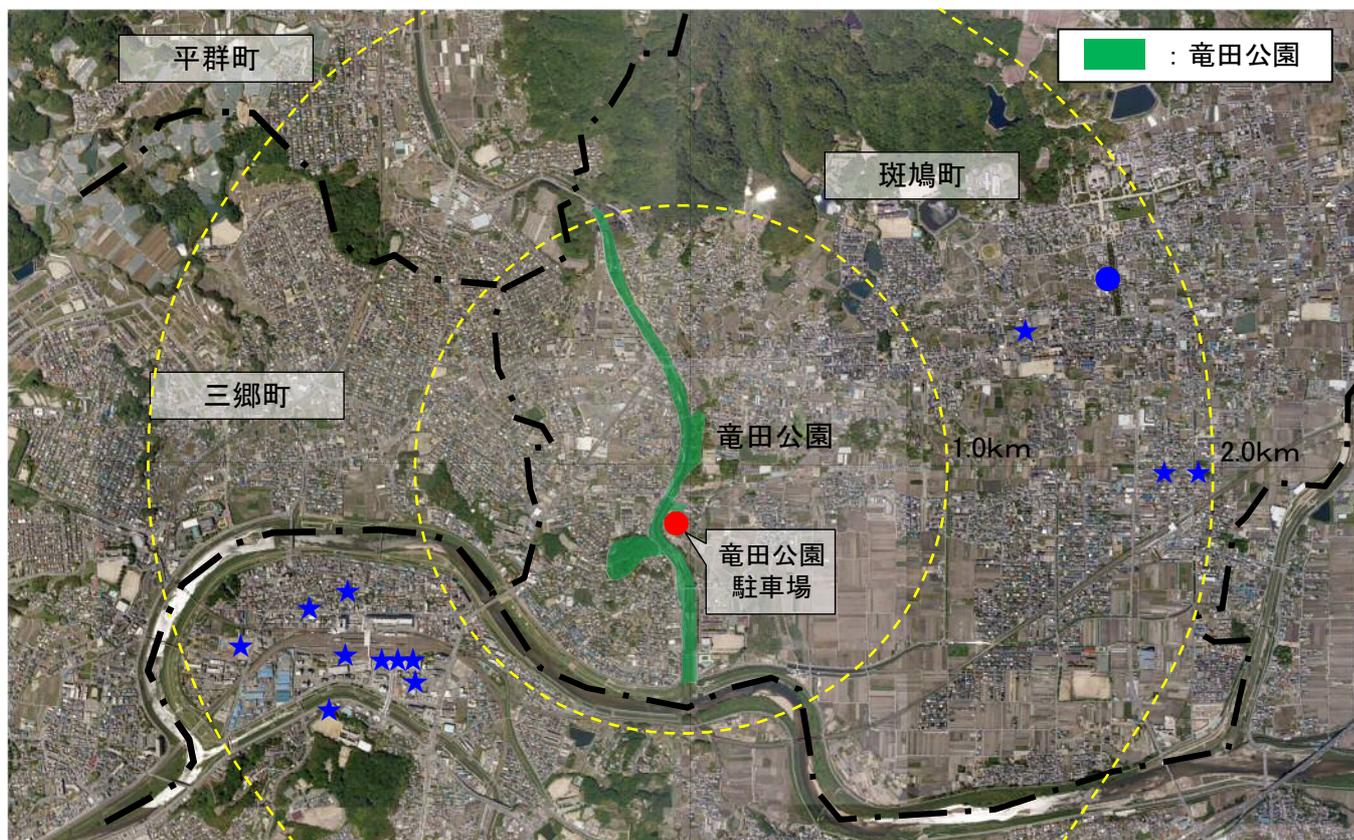
背景地図) 国土地理院撮影の空中写真(2008年撮影)

図1-7 斑鳩町の小学校配置

1-3-4. 計画地周辺駐車場

竜田公園周辺の駐車場（公共施設、コインパーキング等）の立地状況は、以下のとおりである。

当該公園周辺 1 km圏内には竜田公園駐車場以外の駐車場は無い。



背景地図) 国土地理院撮影の空中写真(2008年撮影)

記号	施設名称
●	竜田公園駐車場
●	町営法隆寺観光自動車駐車場
★	コインパーキング



竜田公園駐車場

1-4. 公園の現況

1-4-1. 整備現況

(1) 主な施設

竜田公園の主な公園施設を以下に示す。

施設の多くが園地、園路であり、利用の拠点に東屋、トイレが配置される他、堂山地区には遊具が配置されている。

施設名称	施設概要
園路広場施設(縁石、舗装、橋)	念仏橋、紅葉橋、堂山橋
便益施設(便所、散水栓、管理事務所)	3箇所(上流、中流、三室山)
休養施設	ベンチ、四阿
遊戯施設(遊具)	堂山に配置
公園管理事務所	平成12年4月から業務開始
駐車場	22台+バス2台



念仏橋



紅葉橋



堂山橋



便益施設(上流)



便益施設（中流）



便益施設（三室山）



休養施設（三室山）



休養施設（中流）



遊戯施設（遊具）



公園管理事務所



駐車場

(2) 案内サイン

竜田公園内に設置されている案内表示の内容は、案内サイン、記名サイン、解説サイン、誘導サイン、注意・規制サイン、複合サインの6種に区分される。

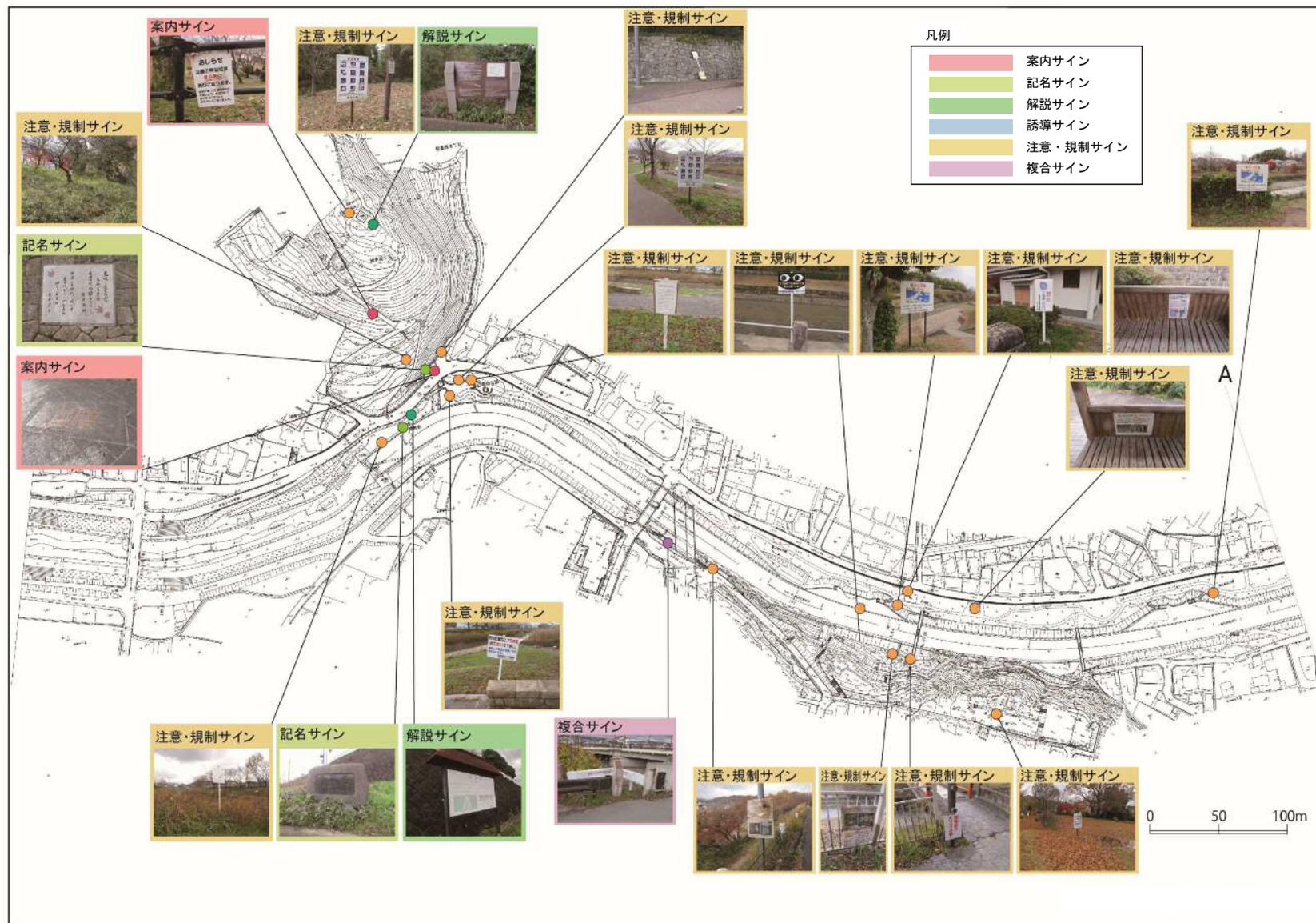
各々の案内表示の設置状況を下表に整理する。

表1-2 案内表示の区分と表示内容及び設置状況

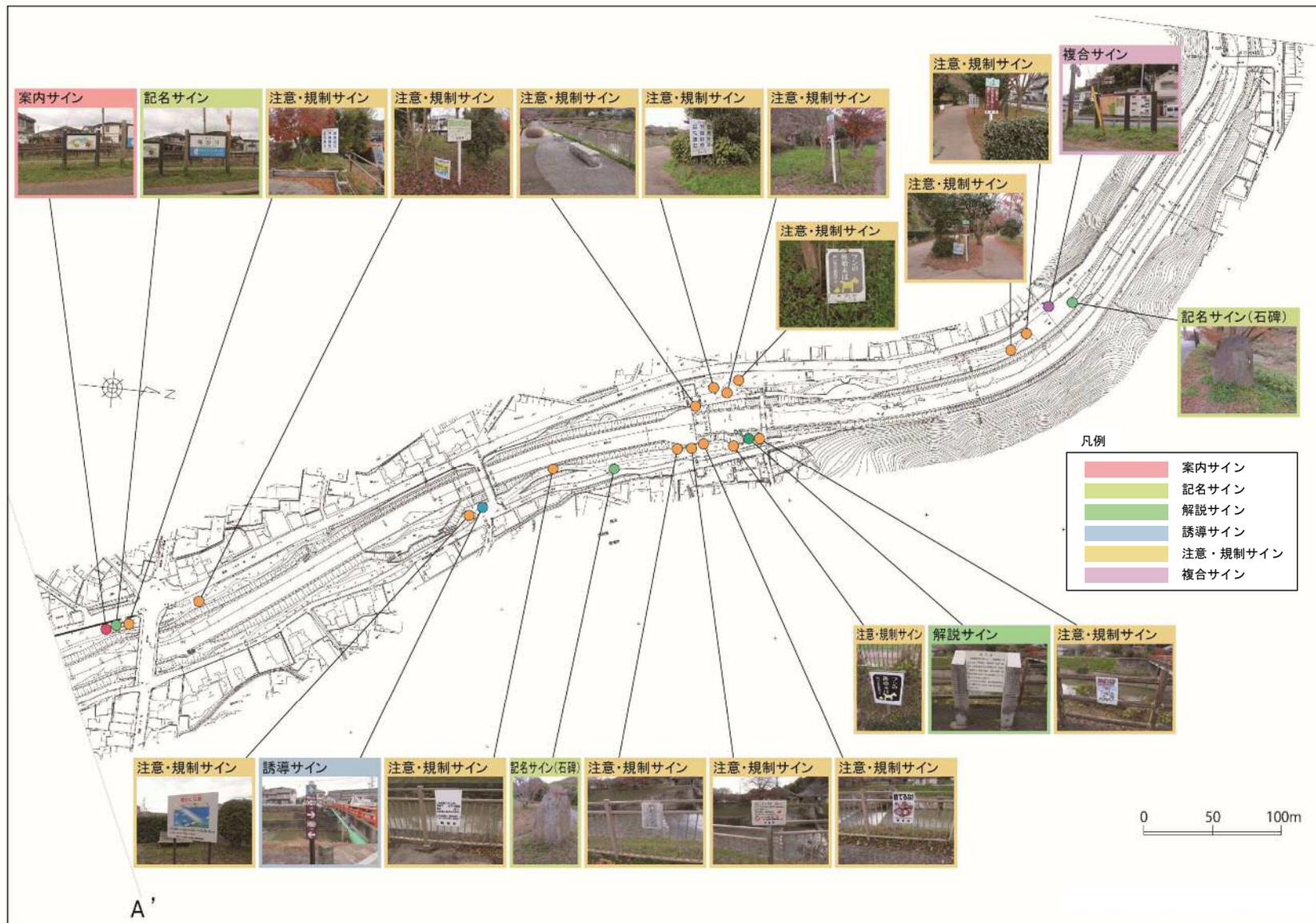
区分	表示内容	設置状況	事例写真
案内サイン	・公園案内図（地図）や公園施設の利用案内	三室山や竜田大橋下流右岸に設置されているが、設置数は少ない。公園全体を表示した案内図は無い。	
記名サイン	・場所・史跡の名称、地域で詠まれたとされる和歌	三室山出入口、御幣岩、念仏橋左岸下流部、公園北出入口に設置されている。	
解説サイン	・場所や地域の歴史や言い伝え等に関する説明や解説	三室山頂上部、堂山地区広場部、念仏橋下流部に設置されている。	
誘導サイン	・サイクリングロード「ならクル」のルート案内	河敷橋左岸橋詰に設置されている。竜田公園自体の誘導サインは無い。	
注意・規制サイン	・河川に関する注意・規制	増水時の注意を促すサイン等が一定間隔で設置されている。	
	・公園利用に関する注意・規制	公園施設として設置された案内板と、活動団体が設置した多数の簡易な案内板が混在している。	
複合サイン	・地域の広域的な史跡・名所の案内（地図）とその解説を併記	公園北出入口に歴史街道事業で設置されている。	

各々の案内表示の配置を次頁以降に整理する。

竜田公園 現況サイン整理図 (1/2)



竜田公園 現況サイン整理図 (2/2)



1-4-2.利用実態

竜田公園の利用実態の把握を行った。

(1) 利用実態調査結果

平成 27 年 9 月に、現地調査を実施した。

モミジやサクラの時期は、一定の来訪者が確認できるものの、通常時の公園利用は少なく、特に夏季の利用はほとんど無い状況である。

地元住民の散歩などの利用がほとんどであり、以前のような行楽地として賑わいは無い。

現地調査に基づく公園利用の概要を以下に示す。

<現地調査結果>

◆高齢者の利用が多い

高齢者の利用が多く、ジョギング、ウォーキング、散歩、写生、写真撮影、植物観賞、葉を集める人等が確認された

滞在型利用をしている人が少ない

◆周辺住民の生活道路的な役割を担う

竜田川沿いの園路である県道 168 号線や町道は幅員が狭いが交通量が多い

地元住民の生活道路として利用されている

<常駐管理者ヒアリング結果>

◆過去と比べて、子供の利用が少ない

遊具を使う子供がいないため、地元住民から撤去希望の声が寄せられている

◆公園の特徴である河川の利活用は十分になされていない

竜田川を綺麗にする取り組み（平成 6 年 11 月～竜田川流域生活排水対策推進会議／生駒市、平群町、斑鳩町）以外の水辺等の自然環境を活用した主な活動はみられない

(2) イベント等

古くからモミジの名所として知られ、毎年 11 月下旬から 12 月上旬にかけて、2km にわたる竜田川のほとり竜田公園において、「紅葉祭り」が開催される。竜田川水難無事故祈願、鯉逃がし、フリーマーケット、お茶席（堂山橋付近）などが催される。

オフシーズンは、ほとんどが近隣住民の散歩やウォーキング等の健康づくりの場として利用されるが、利用度は高くない。

(3) アンケート調査結果

平成 26 年度に実施された、「平成 26 年度公園等活用検討支援業務」でのアンケート調査結果を以下に示す。

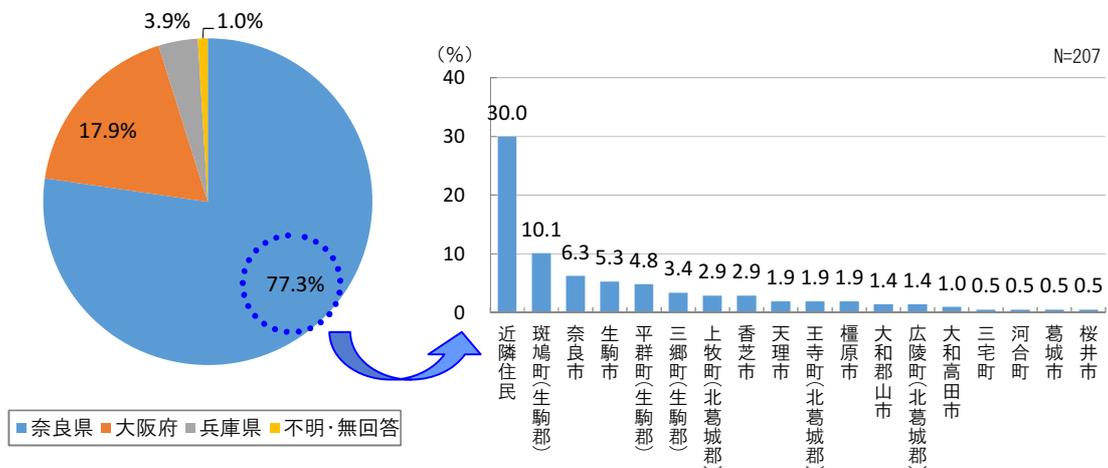
<調査手法、回収数>

「紅葉祭り」が開催された、平成 26 年（2014）11 月 29 日（土）、30 日（日）の 2 日間で、対面方式によるアンケート調査を実施。

計 207 票の回答を得た。

<調査結果概要>

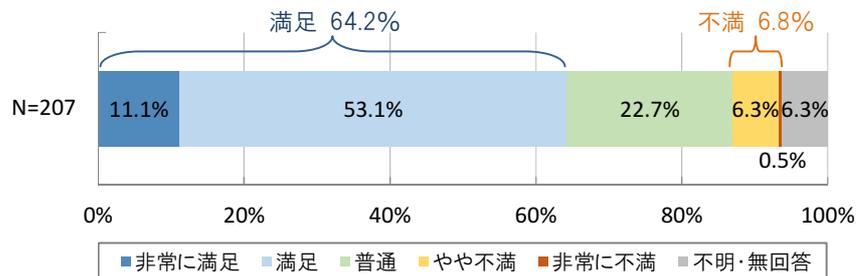
「紅葉祭り」参加者の 77%が奈良県民、18%が大阪府であり、一定の広域的な利用がみられる。一方で、約 3 割は地元住民であった。



出典)平成 26 年度公園等活用検討支援業務

図 1-8 利用者の居住地

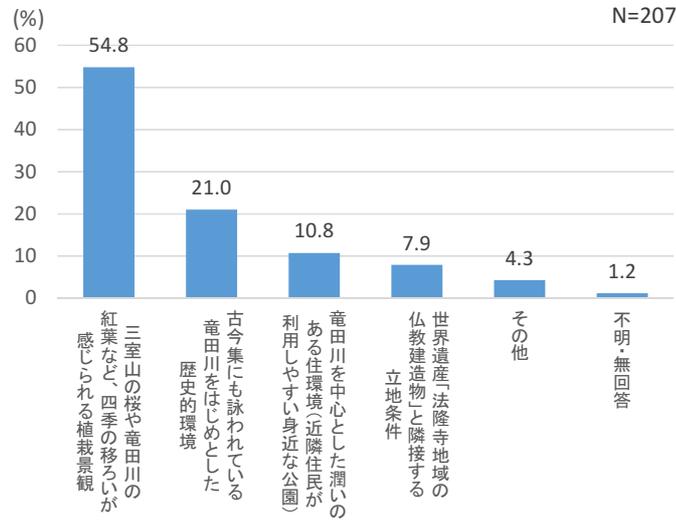
・ 「紅葉祭り」参加者の満足度は約 64%であった。



出典)平成 26 年度公園等活用検討支援業務

図 1-9 「紅葉祭り」参加者の竜田公園に対する満足度

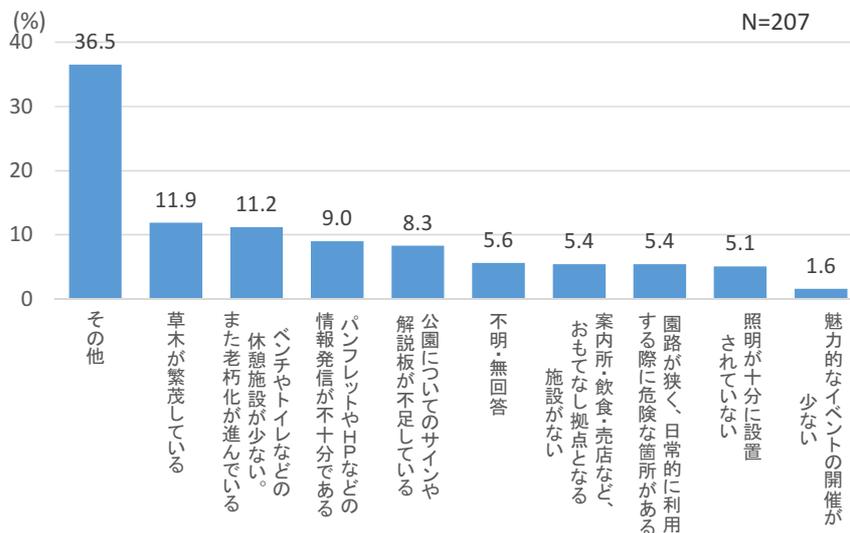
- ・ 「紅葉祭り」参加者が感じる竜田公園の魅力は「四季の移ろいが感じられる植栽景観」(54.8%)、「歴史的環境」(21.0%)、「潤いのある住環境」(10.8%)であった。



出典)平成26年度公園等活用検討支援業務

図1-10 「紅葉祭り」参加者が感じる竜田公園の魅力

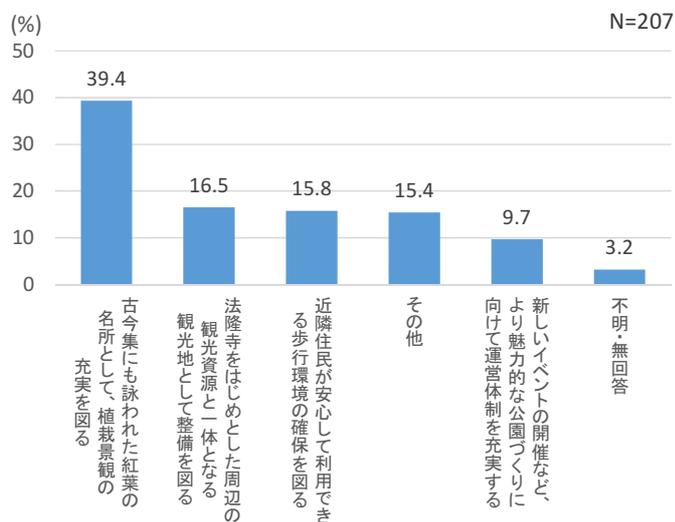
- ・ 「紅葉祭り」参加者からの問題点は、「草木が繁茂している」(11.9%)、「休憩施設が少ない」(11.2%)、「パンフやHP等の情報発信が不十分」(9.0%)であった。



出典)平成26年度公園等活用検討支援業務

図1-11 「紅葉祭り」参加者からの問題点

- ・ 「紅葉祭り」参加者からの希望は、「紅葉の名所として植栽景観の充実を図る」(39.4%)「周辺の観光資源と一体となる観光地として整備」(16.5%)、「安心して利用できる歩行環境の確保」(15.8%)であった。



出典)平成 26 年度公園等活用検討支援業務

図 1-12 「紅葉祭り」参加者参加者からの希望

(4) 竜田公園周辺の人口分布

竜田公園の圏域人口（公園敷地境界から1km以内）の年齢構成をみると、75歳以上及び35-64歳で多くなっており、遊具を利用すると思われる0-14歳代の人口が少ない。

そのため、竜田公園は圏域人口の年齢と具備する遊具の内容にアンバランスさが生じていることから、施設の内容についても見直す必要があると考えられる。

また、奈良県・全国と比較すると、概ね同様の結果となっているものの、竜田公園1km圏域での人口分布は、75歳以上人口比率がやや高い状況となっている。

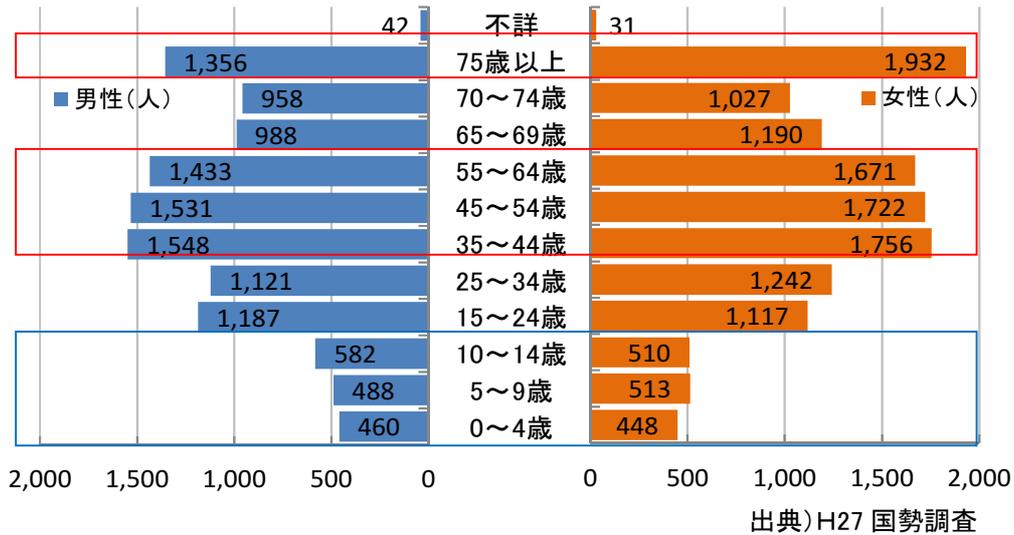
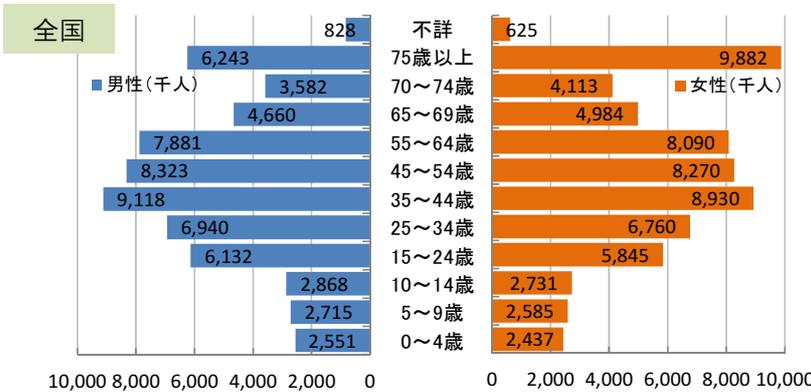
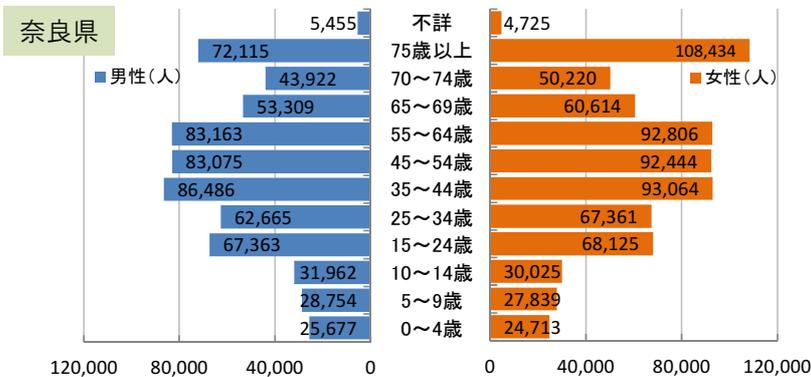


図1-13 竜田公園1km圏域男女・年齢別人口

【参考】奈良県、全国の男女別年齢別人口



1-4-3.管理状況

竜田公園の管理状況の把握を行った。

公園の管理状況について維持管理の実態概要を以下に示す。

(1)管理体制

県直営であり郡山土木事務所（平成30年4月1日以降は中和公園事務所）が管理している。清掃については、ゴミ拾いやクリーンキャンペーン等で自主的に一部民間団体が協力している。

これまでは、斑鳩町とボランティアの方々、住民とが一緒に草刈りを行っていたこともあった。

県、役場と民間団体の運営協議会のような連携体制はなく、突発的な対応については適宜調整を行い、県が主体で実施している。

(2)維持管理内容

- ・ 樹木の剪定の頻度は年1回程度であり、生垣以外は夏の枝の成長後に対応している。それまでは下草刈りが中心である。
- ・ 限られた体制で一定の管理水準とするには敷地面積が広く、地元住民が利用する遊歩道から優先的に整備している。
- ・ モミジとサクラの手入れについては、サクラには寿命があり枝から枯れるので、その前に玄孫刈りをし、幹に栄養がいくようにしている。モミジは世代交代の時を迎えているため、次の若木を植えているが、密度が高く難しい状況にある。

(3) 連携・協働の状況

斑鳩町が把握している民間活動団体は2団体であり、町のボランティア団体として登録されている。

なお、「竜田川のもみじを守る会」「竜田公園を愛する会」については、以下の取り組みを行っている。

竜田川のもみじを守る会

竜田川のもみじを守り往年の美しさを甦らせよう。

平成17年頃活動開始。
往年の錦鮮やかな紅葉を取り戻そうと、平成17年に竜田公園近郊の住民で組織しました。公園内の草刈り・清掃をし、紅葉の植樹をしています。



[水辺活動へ一言]
公園の遊歩道は朝夕地域住民の散歩コースで目に鮮やかな紅葉を楽しんでもらおうと活動しています。

出典)大和川清流復活ネットワーク HP

竜田公園を愛する会

憩いの場所県立竜田公園をポイ捨てのないきれいな公園にしよう！

平成23年5月1日活動開始。
憩いの場である竜田公園のごみをなくそうとゴミ拾いを始めて10数年になりますが、拾っても、拾ってもたばこやビニールごみのポイ捨てが後を絶ちません。雨の後は、川の兩岸にビニールがいっぱい引っ掛かっています。そのため、平成23年5月に「竜田公園を愛する会」を発足し、ゴミ拾いと合わせて、斑鳩町や郡土木事務所のご支援で「ポイ捨て禁止看板」の設置や花壇に花を植えポイ捨てしない環境づくりをしています。市民、行政が一体となりきれいな公園・きれいな町にしていましょ。



[水辺活動に一言]
竜田公園のごみをなくそうとゴミ拾いを始めて10数年になります。しかし、拾っても、拾ってもたばこやビニールのポイ捨てが後を絶ちません。雨の後は、川の兩岸にビニールがいっぱい引っ掛かっています。「マナー」から「ルール」へ。ポイ捨て罰則条例をつくってほしい。

出典)大和川清流復活ネットワーク HP